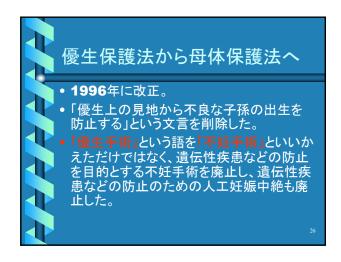
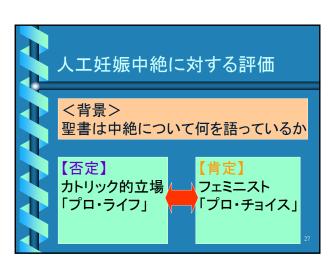


人工妊娠中絶の定義(日本) ・「母体保護法」(1996年以前は「優生保護法」)によって規定されている。 ・人工妊娠中絶とは、「胎児が、母体外において、生命を保続することのできない時期に、人工的に、胎児及びその附属物を母体外に排出すること」(2条2項)をいう。一定の事由がある場合に、本人および配偶者の同意を条件として、指定医がおこなうことが認められている(14条1項)。

妊娠中絶が許可される事由

・刑法第29章(堕胎の罪)では、中絶は犯罪とされている。しかし、「母体保護法」が以下のような条件のもとに中絶を認めている。
・妊娠の継続または分娩が身体的または経済的事由により母体の健康をいちじるしく害する恐れがあること
・暴行もしくは脅迫などによって姦淫されて妊娠したことである。





型書は中絶について何を語っているか(1)

- 「人を打って死なせた者は必ず死刑に処せられる」(出工21:12)
- 「人々がけんかをして、妊娠している女を打ち、流産させた場合は、もしその他の損傷がなくても、その女の主人が要求する賠償を支払わなければならない」(出エ21:22)
- 胎児の死は、妊婦の損失とは見なされていない。胎児自身の権利は認められていない。

宝音 いる7 ・「三か 姦淫 した』

聖書は中絶について何を語っているか(2)

- 「三か月ほどたって、『あなたの嫁タマルは 姦淫をし、しかも、姦淫によって身ごもりま した』とユダに告げる者があったので、ユダ は言った。『あの女を引きずり出して、焼き 殺してしまえ。』」(創世記**38:24**)
- イエスは中絶について何も語っていない。

<結論>聖書は中絶の是非について何も語っていない。

28

中絶に対する否定的見解の形 成過程(1)

- 否定的見解の起源は聖書ではなく、カトリックの歴史の中にあると考えられる。
- アウグスティヌス(354-430)
 - 出産を目的とするセックスを許した。したがって、 中絶はセックスの唯一の目的を阻むが故に罪 深い行為とされた。

50

中絶に対する否定的見解の形 成過程(2)

- トマス・アクィナス(1225頃-1274)
 - 男の胚には受精後40日目に、女の胚には受精後90日目に、神が「魂を吹き込む」と考えた。中絶はいかなる時期にも罪深いものと見なしたが、とりわけ、胎児が「形をなした」ものとなっている場合、その罪はいっそう重いと考えられた

3

中絶に対する否定的見解の形 成過程(3)

- **19**世紀半ばから、教皇は中絶を公然と批判するようになっていった。この時期に、カトリックは、胎児の人格性は受精の瞬間に始まるという考えに近づいていった。
- 回勅『人間の生命について』(humane vitae)、1968年
 - パウロ6世による。いかなる形式の産児制限も 受け入れないことを強調。



胚はいつから人間になるのか?

- 「胚(胎児)の道徳的身分」
- カトリックの見解によれば、それは受精の 瞬間である。
 - 『生命のはじまりに関する教書——人間の生命 のはじまりに対する尊重と生殖過程の尊厳に 関する現代のいくつかの疑問に答えて』 (1987年)

33

『生命のはじまりに関する教書』 より(1)

「われわれは、人間の生命が初めに現れた 瞬間から、そこに一つの人格の存在を見いだすことができる。ヒトの個体(human individual) であるものが人格的存在 (human person)でないということがあり えるだろうか。.....

『生命のはじまりに関する教書』 より(2)

.....したがって人間の生命は、その存在の 最初の瞬間から、すなわち接合子が形成された瞬間から、肉体と精神とからなる全体性 を備えた一人の人間として、倫理的に無条 件の尊重を要求する。人間は、受胎の瞬間 から人間として尊重され、扱われるべきであ る。そして、その同じ瞬間から人間としての権 利、とりわけ無害な人間だれにでも備わって いる不可侵の権利が認められなければなら ない」(20-21)

カトリックの見解の問題点と有効 性

- 「受精の瞬間」とは?
- ナチスの断種法に対して
 - 断種法を正面から批判できたのはカトリック教 会だけであった。
 - ピウス**11**世の回勅『聖なる婚姻について』 (1930年)によれば、いかなる中絶も不妊手 術も認められない。
 - 優生学者が「低価値者」と蔑んだ人々にも、結婚し子どもを持つ権利があると言い切った。

- 生命擁護派。しかし、その「生命」とは、すべて の生命を包括するものではない。
- 宗教保守勢力が中核をなしている。

プロ・ライフとプロ・チョイス

- プロ・チョイス(pro-choice)
 - 選択擁護派。
 - フェミニストの大半はプロ・チョイスである。
 - 低用量ピル、妊娠中絶薬(モーニングアフター ピル)の利用推進。